

第 5 期宮城県介護給付適正化取組方針について

1. 宮城県介護給付適正化取組方針

介護給付の適正化については、平成 20 年度から、これまで 4 期にわたり「宮城県介護給付適正化取組方針」を策定し、「①要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知」の 5 事業を主要適正化事業として、その推進に取り組んできている。

今回、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間を取組期間とする「第 5 期介護給付適正化取組方針（介護給付適正化計画）」を策定するもの。

計画名	期間
第 1 期介護給付適正化取組方針	平成 20 年度～22 年度
第 2 期介護給付適正化取組方針	平成 23 年度～26 年度
第 3 期介護給付適正化取組方針	平成 27 年度～29 年度
第 4 期介護給付適正化取組方針	平成 30 年度～令和 2 年度
第 5 期介護給付適正化取組方針（今回）	令和 3 年度～令和 5 年度

2. みやぎ高齢者元気プラン（介護保険事業支援計画）における位置づけ

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 52 号）」により介護保険法の一部が改正され、市町村が行う介護給付適正化の取組への支援について、「都道府県が取り組むべき施策に関する事項」と「その目標」を都道府県介護保険事業支援計画に定めることとされた（改正介護保険法 § 118②(2)(3)）。

これに伴い、国の基本指針等では、県が策定する「介護給付適正化計画」は、基本的に「介護保険事業支援計画」において定めるものと規定された。

※ 国の基本指針等

「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（厚労省告示）
 「介護給付適正化計画」に関する指針」（厚労省通知）

国の基本指針等に基づき、「第 4 期介護給付適正化取組方針（介護給付適正化計画）」は、「第 7 期みやぎ高齢者元気プラン（介護保険事業支援計画）」の中で定めるものとした。

「第 5 期介護給付適正化取組方針（介護給付適正化計画）」についても同様に、「第 8 期みやぎ高齢者元気プラン（介護保険事業支援計画）」の中で定めるものとする。

第 1～3 期取組方針（H20～29）	第 4 期取組方針（H30～R2）	第 5 期取組方針（R3～R5）
<p>それぞれ別に策定し、記載内容の整合性を図る。</p>	<p>高齢者元気プランにおいて、策定する。</p>	<p>高齢者元気プランにおいて、策定する。</p>

【みやぎ高齢者元気プランにおける掲載イメージ】

第7期元気プラン	第8期元気プラン（今回）
はじめに	はじめに
総論	総論
各論	各論
第1章 みんなで支え合う地域づくり	第1章 みんなで支え合う地域づくり
第2章 自分らしい生き方の実現	第2章 自分らしい生き方の実現
第3章 安心できるサービスの提供	第3章 安心できるサービスの提供
第4章 介護保険サービスの基盤整備	第4章 介護保険サービスの基盤整備
第5章 介護給付の適正化に関する取組方針 (第4期宮城県介護給付適正化取組方針)	第5章 介護給付の適正化に関する取組方針 (第5期宮城県介護給付適正化取組方針)
推進編	第6章 推進編
資料編	地域包括ケア推進アクションプラン編
	資料編

3. 第5期介護給付適正化取組方針の方向性

改正介護保険法及び国の基本指針等に基づき、第5期取組方針を策定する。

第5期においても、「①要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知」の5事業について、引き続き、主要適正化事業として重点的に取り組むものとする。

【第4期における主要適正化事業の実施状況】

	【参考】H29年度		H30年度		R1年度		R2年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
①要介護認定の適正化 (認定調査状況チェック)	100.0%	97.1%	100.0%	88.6%	100.0%	91.4%	100.0%	
②ケアプランの点検	82.9%	60.0%	80.0%	62.9%	80.0%	65.7%	82.9%	
③住宅改修等の点検	91.4%	88.6%	85.7%	62.9%	85.7%	71.4%	88.6%	
④縦覧点検・医療情報との突合	94.3%	97.1%	100.0%	94.3%	100.0%	91.4%	100.0%	
⑤介護給付費通知	77.1%	62.9%	60.0%	57.1%	60.0%	57.1%	71.4%	

※H30～R2年度の実施率は、各市町村が第4期取組方針策定時に設定した目標及びその実績の平均値。R2年度実績は今後調査予定。

【目次（案）】

<p>第5章 介護給付の適正化に関する取組方針 (第4期宮城県介護給付適正化取組方針)</p> <p>第1項 介護給付適正化取組方針の目的・趣旨等</p> <p>1 目的・趣旨</p> <p>2 方針の位置づけ</p> <p>3 主要適正化事業</p> <p>4 取組の期間</p> <p>第2項 第3期介護給付適正化取組方針の実施状況</p> <p>1 全体的な評価</p> <p>2 個別事業の評価</p> <p>3 過誤申立の状況で見る事業効果</p> <p>4 県の取組状況</p> <p>第3項 第4期介護給付適正化取組方針の推進</p> <p>1 市町村における適正化事業の推進</p> <p>2 県における適正化事業の推進</p>	<p>第5章 介護給付の適正化に関する取組方針 (第5期宮城県介護給付適正化取組方針)</p> <p>第1項 介護給付適正化取組方針の目的・趣旨等</p> <p>1 目的・趣旨</p> <p>2 方針の位置づけ</p> <p>3 主要適正化事業</p> <p>4 取組の期間</p> <p>第2項 第4期介護給付適正化取組方針の実施状況</p> <p>1 全体的な評価</p> <p>2 個別事業の評価</p> <p>3 過誤申立の状況で見る事業効果</p> <p>4 県の取組状況</p> <p>第3項 第5期介護給付適正化取組方針の推進</p> <p>1 市町村における適正化事業の推進</p> <p>2 県における適正化事業の推進</p>
--	--